社会福祉法人くるみ会

令和３年度
事　業　計　画

法人事務局

障害者自立支援施設くるみ

〇自立訓練（生活訓練）事業

〇就労移行支援事業

〇就労継続支援Ｂ型事業

ワークケアくるみ

〇就労定着支援事業

地域生活支援センターぽぽろ

〇地域活動支援センター（Ⅰ型）

〇精神障がい者地域生活支援事業

〇市町村相談支援事業

〇指定一般相談支援事業

〇指定特定相談支援事業

共同生活援助どんぐり

社会福祉法人くるみ会　所在地　北海道砂川市東５条南４丁目１番２
電　話　0125-52-3893

社会福祉法人　くるみ会　令和３年度事業計画

目　　次

頁

Ⅰ．社会福祉法人くるみ会 ……1

Ⅱ．法人事務局 ……2

Ⅲ．障害者自立支援施設くるみ ……4

〇自立訓練（生活訓練）事業 ……6

〇就労移行支援事業 ……7

〇就労継続Ｂ型事業 ……8

Ⅳ．ワークケア　くるみ ……11

〇就労定着支援事業 ……11

Ⅴ．地域生活支援センターぽぽろ ……12

〇地域活動支援センター（Ⅰ型）……12

〇精神障がい者地域生活支援事業……14

〇市町村相談支援事業 ……15

〇指定一般相談支援事業 ……16

〇指定特定相談支援事業 ……16

〇その他事業 ……17

Ⅵ．共同生活援助どんぐり ……18

Ⅰ．社会福祉法人　くるみ会

理念

笑顔の創出

指針

一、経営基盤の強化と透明性の確保
一、職員の働きやすい環境と安全の確保
一、利用者・家族が安心して利用できるサービスの構築
一、福祉事業の担い手として、専門性の向上
一、多様な福祉ニーズの把握と地域福祉の推進

令和３年度　活動計画

■障害者自立支援施設くるみ
- 生活訓練
- 就労移行支援
- 就労継続支援Ｂ型

■ワークケア　くるみ
- 就労定着支援

■地域生活支援センターぽぽろ
- 地域活動支援センターⅠ型
- 精神障がい者地域生活支援事業（道委託）
- 市町村相談支援事業
- 指定特定相談支援
- 指定一般相談支援

■共同生活援助どんぐり
- 共同生活援助（3 施設）

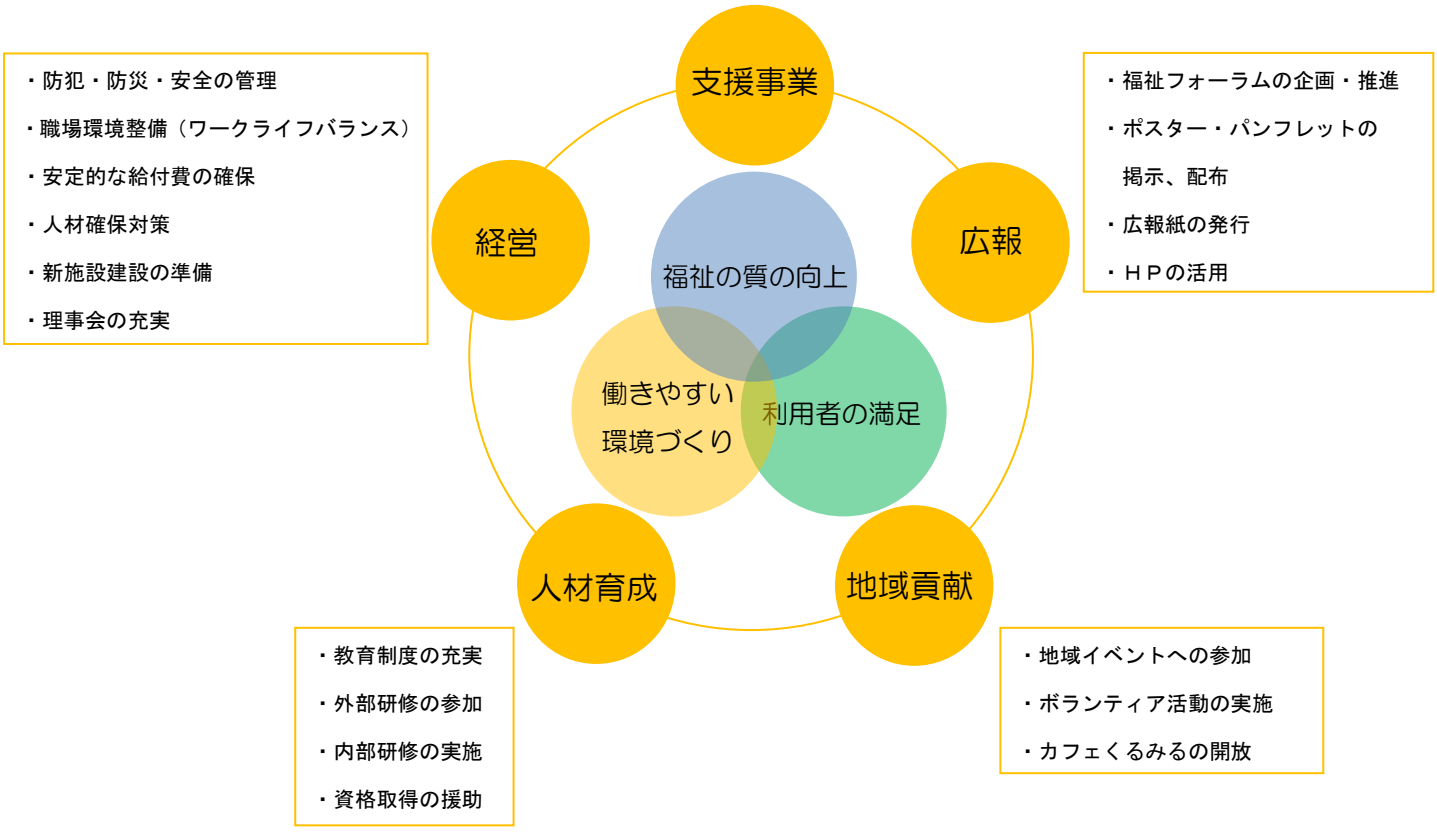

Ⅱ．法人事務局

令和３年度計画

（１）事業目標

・日常の財務管理、給付請求業務、行政からの各種調査などに対応し、各事業のサービスが円滑に進められるよう管理、運営を行う。また、必要な規程やマニュアルの見直しを行う。

・感染症や災害への対策・対応を確認し継続的な福祉サービスが提供でできるよう検討する。

・ワークライフバランスや働き方改革制度に対応するための労務管理・制度の構築を推進する。

（２）事業内容

・理事会、評議員会の監事監査の適正な運営に努める。

開催予定：	５月　理事会	事業報告及び決算の承認、社会福祉充実残額報告
	６月　定時評議員会	事業報告及び決算の承認、社会福祉充実残額報告
	８月　理事会	
	11 月　理事会	中間報告、補正予算等
	令和４年 ３月　理事会	令和４年度事業計画、予算案

・会計監査、監事監査の対応

監査予定：	５月　決算監査
	７月　監事監査（第一四半期）
	10 月　監事監査（第二四半期）
	令和４年１月　監事監査（第三四半期）

・広報対応

法人ホームページの更新、施設事業所のパンフレット作成。

・研修関係

法人全体の研修計画を検討及び策定し、職場内研修（OJT）と職場外研修（OFF JT）の充実に努め、職員の資質向上を目指す。

・権利擁護の認識の向上

法人理念、行動規範の定着を図り、職員の倫理意識向上、虐待防止、苦情解決、障がい者差別禁止等の対応を行う。

・リスクマネジメント対応

支援事故、車両事故、災害、感染症等法人全体のリスクマネジメントの推進と対策に努める。

・法人本部運営会議

法人経営・施設経営をスムーズに行う為に、役員・管理職とで月次で経営会議を行い適正な経営ができるよう取り組む。

・キャリアパス制度、人事考課の取組の推進。

制度の改定に伴う運営状況の確認と人事考課への取組方について考課者及び被考課者への教育、指導を進めていく。

・ワークライフバランス。

就業規則及び定年退職者再雇用規程の見直しを行いながら、全職員が働きやすい職場環境づくりを積極的に進め、雇用の安定と人材確保へとつなげていく。

・経理事務の業務改善。

現員人数で業務遂行ができるよう業務体制の見直しを行う。

・新施設建設推進委員会の運営。

くるみ、GH（どんぐり）

Ⅲ．障害者自立支援施設くるみ

事業内容

多機能型訓練施設

・生活訓練（定員６名）

・就労移行支援（定員６名）

・就労継続支援Ｂ型（定員 28 名）

職員

管理者（施設長）	常勤１名（兼務）
サービス管理責任者	常勤１名（兼務）
就労支援員	常勤１名（専従）
生活支援員	常勤３名（専従）
目標工賃達成指導員	常勤１名（専従）
職業指導員	常勤２名（専従）
職業指導員	非常勤７名（専従）
給食調理員	非常勤２名（専従）
送迎職員	非常勤３名（専従）

一日のリズム（月～金）

８：45　ラジオ体操

９：00　朝のミーティング（朝の体調確認、作業配置確認、連絡事項等）

作　業（途中休憩あり）

11：50　片付け

12：00　昼　食

13：00　作　業（途中休憩あり）

14：40　片付け・掃除

15：00　帰りのミーティング（作業報告、連絡事項等）

※観察　朝のミーティングや日頃の作業を通し病状を観察し、体調の変化に注視する。

病気やトラブルの早期発見、家族や医療機関との連携に努める。

送　迎

滝川市・歌志内市・砂川市・新十津川町・上砂川町・奈井江町の送迎を行う。

※送迎時間は状況によって変更・調整することもある。

給食の提供

１食 270 円で栄養バランスの整った昼食を提供。（日替り/月～金）

研修旅行

毎年、職員・利用者と一緒に１泊２日で研修旅行を行う。

アビリンピック大会

全道アビリンピック大会への出場と同行支援。（人数：未定）

家族見学会

利用者の家族に、日頃の作業を見学してもらい、その後懇談会を行う。（年１回　期間：1 週間を予定）

レクリエーション

ウォーキングやボーリングなど誰でも簡単にできるスポーツを通して、健康促進につとめていく。また、日帰り温泉、かるた大会など交流の場を設け、職員・利用者の垣根を越えた交流を行いながら、団結力をつけサービス向上につなげていく。

年間行事

４月　花見
５月　春のウォーキング
６月
７月　家族見学会
８月　盆踊り
９月　研修旅行
10 月　ワイワイ祭（施設の祭）、秋のウォーキング
11 月　日帰り温泉
12 月　クリスマス会
１月　カルタ大会／百人一首大会
２月　ボーリング大会
３月

夏　：100 ㎞ウォーク（主催：空知単板）への参加。

施設外活動

5～8 月ごろ　施設周辺のゴミ拾い
5～10 月ごろ　駅・水車公園のゴミ拾い
10～11 月ごろ　施設周辺の落ち葉拾い
12～3 月ごろ　施設周辺の除雪

スタッフミーティング

業務運営会議　週１回
個別支援会議　週１回
パン販売打合せ　随時

広報活動

ホームページの充実と、こまめな更新。

利用者の健康促進

歯科検診の実施。

○自立訓練（生活訓練）

事業目的

利用者が充実した地域・社会生活を営めるよう、利用者の心身の状態に応じた必要な支援訓練を行う。また、障がい特性や適性などを配慮した生産活動を実施することで、利用者の社会参加を高める。

令和２年度実績（令和２年４月～令和３年２月）

（１）利用者数　　実人数：13 名（前年度 12 名）　延人数：982 名（前年度 1,024 名）
　　１日平均利用者数：3.7 名（前年度 3.8 名）

（２）主な活動実績

・身だしなみチェック表を使い利用者の健康管理、整容への意識向上を図った。
　（入浴サービス利用者：１名）
・施設内での洗濯、清掃作業、食器洗いを行い、日常生活に必要なスキルが身につくよう支援を行った。
・軽作業を通し、作業へ取組む姿勢や作業に必要な準備、作業場の整理整頓、他者とのコミュニケーションなど、自立した生活を送る為に必要なスキルが身につくよう支援を行った。
・ポレポレの開店準備、除草・除雪、創作活動など、得意なことを伸ばせるような作業配置を行った。

現在の課題

（１）利用者の障がい特性に配慮した作業内容の充実
（２）利用者の生活リズムを整える為の生活訓練プログラムの充実

令和３年度計画

（１）事業目標

・関係機関との連携、情報共有しながら支援を行う。
・個別支援計画に基づいた作業の配置を行い、進捗状況に応じ本人に合った訓練を組み合わせる。
・利用者の障がい特性を理解し、できることを増やせるよう支援を行う。
・施設内の創作活動、行事への参加を促す。
・日常生活能力を向上するための支援や、日常生活上の相談支援を実施する。

（２）事業内容

生活訓練プログラム

・健康管理と整容　　身だしなみチェック表を配布し、身だしなみや整容、健康への意識向上を図るため、入浴、洗顔、歯磨き、洗髪等の確認、体調確認を行う。

・洗濯　　作業着等の洗濯を行い、洗濯機の使い方や洗濯物の干し方、たたみ方が身につけられるよう支援を行う。

・整理整頓　　作業場の整理整頓ができるように支援を行う。

・掃除　　作業現場や施設内の掃除を行い、清潔にする気持ちを養い、日頃から掃除ができるよう支援を行う。

・洗い物　　給食室の茶碗などを洗い、食器洗いのこつや衛生面について支援を行う。

・軽作業　　作業能力・集中力の向上を目的に、個々の能力に応じた作業を行う。

・ゴミ拾い・除雪　　地域のゴミ拾いや除雪を通して、地域貢献活動を行う。

・創作活動　　個性を大切にし、生きがいをもって生活ができるような活動を行う。

・サテライト利用　　人とのコミュニケーションを通じ、生活の意欲、社会参加の場を作る。

相談支援

・生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える困りごとについて相談支援を行う。
・定期受診、服薬管理の聞き取りを通して、自身の健康管理への意識を高め、病状安定につなげる。必要に応じ関係機関と連携する。

○就労移行支援

事業目的

施設内での生産活動や施設外就労、企業での実習を通して、一般就労に必要な知識、能力を養い、適性にあった職場に就労し、定着していくことを目的とした訓練指導を行う。また、公共職業安定所での求職登録など、就労活動の支援を行う。

令和２年度実績（令和２年４月～令和３年２月）

（１）利用者数　　実人数：11 名（前年度９名）　　延人数：1,064 名（前年度 912 名）
１日平均利用者数：3.9 名（前年度 3.4 名）

（２）主な活動実績

・就労移行支援利用者との面談を通し、現状や課題等を把握した。
・ハローワークへの同行支援や求人の確認、障がい者職業センターに依頼し職業評価を行った。
・「体調確認シート」を活用し、自己管理につなげることが出来た。
・グループワークでは、就労移行支援以外の参加者も募り開催したことで、より多くの情報共有、就労への意欲を高めることが出来た。
・履歴書の書き方や、面接練習を行った。
・一般就労が決まった後、企業訪問を行い、就労定着支援を行った。
・一般就労できた人数：３名（前年度２名）

現在の課題

（１）新規利用者の受入れ
（２）障がい特性への対応

令和３年度計画

（１）事業目標

・グループワークを開催し、自主的に考え、他者と協力して取り組む力を身に着けられるよう努める。
（障がい特性に応じて、利用者が理解しやすいものにする）

・行政、ハローワーク、障がい者職業センター、相談支援事業所等との連携、情報交換を行いながら安定して利用者の受入れができるよう、支援サービスの向上を目指す。
・ハローワークと連携し、随時新しい求人情報を掌握すると共に、障がい者枠での就労先を開拓していく。（空知管内の求人誌も把握する）
・一般就労へ向け円滑に進めていけるよう取り組み、また就労が決まった利用者へ、速やかに就労定着支援の利用へとつなげる。
・施設外の仕事を体験し、就労意欲向上に努める。

（２）事業内容

就労訓練プログラム

・作業訓練　利用者のニーズ・適正に合わせて作業配置を行い、コミュニケーション能力やビジネスマナー、健康管理など就労へ向け必要な力を身に着けられるよう支援を行う。

・グループワーク　利用者が抱える悩みや就労について意見交換・情報共有をし、課題克服へ取組み、就労意欲の向上に努める。

地域連携

・ハローワーク　求人の最新情報の確認や実習先の確保に努める。
求職者への同行支援を行う。
事業所内での作業の見学、働きぶりの評価を行う。

・障がい者職業センター　必要に応じて、利用者の適正を図るため職業評価を依頼し、作業適正を見極め能力向上へ向けた支援を行う。
ジョブコーチを派遣してもらい、一定期間、職場定着のための支援を行う。

相談支援

・利用者のこれまでの職歴、生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える問題や課題を確認するなど、丁寧なアセスメントとモニタリングを行い、一般就労につなげる。

定着支援

・一般就労後、定期的に企業訪問、利用者への面談を行う。また６か月以降は就労定着支援サービスつなげ、定着に向けた支援を行う。
・本人からの希望により離職した際も支援を行う。

○就労継続支援Ｂ型

事業目的

一般の事業所等に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である利用者に対して、就労や生産活動の機会を提供し、日頃の作業を通して社会の一員として充実した日常生活を営むことが出来るよう、自立に向けた支援を行う。

令和２年度実績（令和２年４月～令和３年２月）

（１）利用者数　　実人数：43 名（前年度　40 名）　　延人数：5,333 名（前年度 5,511 名）
１日平均利用者数：19.8 名（前年度 20.4 名）

（２）主な活動実績

・就労支援事業売上（２月末時点）

パン売上　　：15,655,932 円（前年度 20,268,482 円）
カフェ売上　：　7,717,589 円（前年度 11,171,526 円）
依頼作業売上：　　973,854 円（前年度　1,215,497 円）
合　計　　：24,347,375 円（前年度 32,655,505 円）

【全体】

①キャッシュレス決済の対応で、売上の向上に繋がった。
②令和２年１月より導入した努力手当を継続したことで利用者のモチベーションが上がり、通所率のアップに繋がった。

【パン】

①パン販売先　新規開拓数：51 件
②新商品を５種類開発した。（あかリンゴ、チョコチップメロン、ガナッシュショコラ、なめらかお芋パン、かぼちゃ食パン）
③ホーマックニコット赤平、芦別店へクッキー等の卸売を開始した。
④砂川市ふるさと納税商品（クッキー詰合せ）の納品　14 件
⑤浦臼町と鶴沼ワイナリーよりワインの搾りかすを活用したパン製造の開発を依頼された。
⑥パン工房のスタッフと利用者で月１回ミーティングを行った。
⑦パン工房のスタッフと販売スタッフで月２回ミーティングを行った。

【カフェ】

①くるみるで季節限定のマロンソフトを販売し、新たな客層が増えた。
②くるみるでコース料理を対応し、客数の確保に繋がった。
③テイクアウト対応により客数の確保が出来た。
④手作りマスクの作成、販売を行い、売上に貢献できた。

【依頼作業】

①ノースクレール社の新しい作業（おかき製品）の種類が増え、更に冬期間の作業が増えた。
②農福連携（JA 新すながわ、ふぁーむいのもと）による作業種類が増加した。

・一般就労できた人数：０名（前年度０名）

現在の課題

（１）利用者の工賃向上のために収益性の高い事業の開発
（２）作業能力に応じた多様な作業の開発（軽作業、創作活動など）
（３）地域との交流（農福連携）

令和３年度計画

（１）事業目標

・前年度以上の事業収入を目標とし、達成に向けて更なる販路拡大、営業活動に取り組む。
・作業能力や生活能力を向上し、より良い生活ができるよう支援を行う。
・カフェ事業、パン事業、菓子事業にて、季節に合わせた商品開発を行う。
・農福連携を推進する。
・パン販売　新規開拓目標数　　：20 件
・パン製造　新商品開発目標数　：12 種類
・菓子製造　新商品開発目標数　：12 種類
・浦臼町と鶴沼ワイナリーより依頼を受けているパンの商品開発。
・就労支援事業収益目標　30,000,000 円
　　パン売上　19,000,000 円
　　タルト売上　2,300,000 円
　　カフェ売上　7,500,000 円
　　依頼作業売上　1,200,000 円

（２）事業内容

就労支援事業

・パンや菓子の製造、喫茶店の営業、カレー等の仕込み、他企業からの依頼作業、出張販売・イベント販売、コーヒー豆のピッキング・販売、みその製造・販売、仕入販売。

支援内容

・作業を通じて、生産する喜びから、働く意欲の向上を目指す。
・就労へ向けた職業指導と生活指導の実施。作業現場でコミュニケーション能力などを習得できるよう支援を行う。
・利用者の体調を確認しながら日々の作業配置を検討し、必要な場合は関係機関と連携をとる。
・サービス利用開始時に、丁寧なオリエンテーションを行う。

相談支援

・利用者の生活状況、対人関係、家族関係、病状など、本人が抱える問題や施設内での生活に関することについて定期的又は随時面接を行い、安定した生活を送れるように、就労支援を行う。

その他

・送迎車輌、依頼作業運搬車輌が劣化してきていることから、福祉車輌の助成金申請を行う。
・パン工房及び、カフェ店舗の環境を保持する。
・カフェ店舗での感染症対策を徹底して行う。

Ⅳ．ワークケア　くるみ

事業内容

一般就労へ移行した障がい者について、就労に伴う生活面の課題を改善するために、企業や自宅等への訪問、本人による来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行い、就労の継続のための支援を行っていく。

職員

管理者（施設長）　　常勤１名（兼務）
サービス管理責任者　常勤１名（兼務）
就労定着支援員　　常勤１名（兼務）

○就労定着支援

令和２年度実績（令和２年４月～令和３年２月）

（１）利用者実人数：４名
（２）主な活動実績
・生活面や就労先での課題の確認や改善方法などの相談支援（面談）を行った。
・企業訪問を行い、事業主の評価や要望、本人の作業状況の確認を行った。
・就労移行支援から一般就労した利用者を、引き続き定着支援へとつなげることが出来た。

現在の課題

（１）利用者の確保
（２）地域や事業主へサービス内容の周知
（３）利用者の自己実現へむけた支援

令和３年度計画

（１）事業目標
・安定してサービスを利用して頂けるよう、サービスの質の向上を図る。
・就労先の事業主や担当責任者に障がい者雇用についての理解を深めてもらえるよう関係情報の共有に努める。
・障がい者が自立し、真の社会参加ができるよう支援する。
・外部研修、職場内研修に参加し、専門性の向上に努める。

（２）事業内容
・利用者との定期的な面談を実施し、生活面、就労面での相談支援を行う。
・定期的に事業主へ訪問し、就労定着に向けた支援を行う。
・支援内容を本人、関係者で共有し支援効果を高める。

Ⅴ．地域生活支援センターぽぽろ

事業内容

地域活動支援センター（市町委託４市５町）

精神障がい者地域生活支援事業（中空知圏域）（北海道委託）

相談支援事業

- 市町村相談支援事業（市町委託４市４町）
- 指定特定相談支援事業
- 指定一般相談支援事業

職員

施設長（センター長）	常勤１名（専従）
相談支援従事者	常勤１名（専従）
支援員	常勤２名（専従）
看護師	非常勤１名（兼務）

○地域活動支援センター事業（Ⅰ型）

事業目的

病気や障がいを抱えながら地域で生活している人に日中活動の場を提供する。また、地域住民等に障がいの理解を深める普及啓発活動を行う。

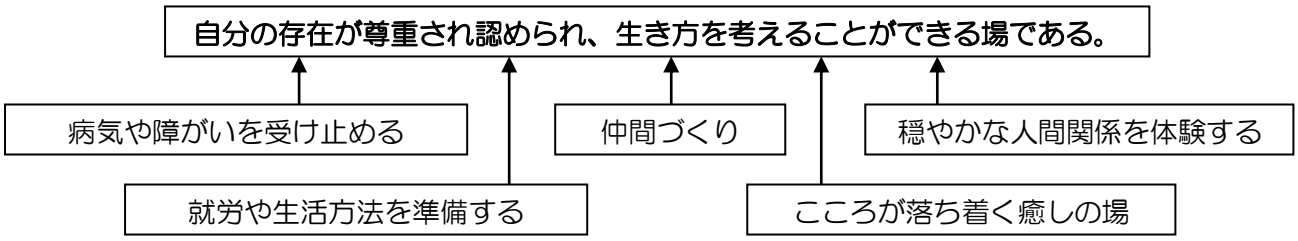

令和２年度実績（令和２年４月～令和３年１月）

（１）利用者数　　実人数：81 名　　延人数：2,866 名　　１日の平均利用者数：17 名

（２）主な活動実績

- 閉所している期間は、定期的に電話による健康状態や生活状況の把握に努め、自宅でも気軽に取り組めるプログラムの提供を行った。
- 日課のラジオ体操やウォーキングなど運動プログラムの継続により、体力や筋力の向上につながり健康への意識作りが出来た。
- プログラムの企画運営やサークル活動を通して自習性を高めたり、仲間づくりにつなげることができた。
- 病気や障がいについて安心して話せる場となっており、安心感や自分の病気、障がいの認識を深めることにつながった。
- 作業体験プログラムの実施により就労意欲の向上、次のステップを考える機会となった。
- 近隣住民への挨拶など積極的に交流することで、関心を持ってもらい障がいへの理解を深めることが出来た。

現在の課題

（１）利用者の年代や障がいの多様化に伴い、利用者の参加目的に応じたプログラムや居場所作りが必要。

（２）新型コロナウイルスの影響により、来所を控えている利用者がおり活動内容にも制限が出ている。
その為、安心して利用できる環境づくりとプログラムの工夫が必要。

（３）関係機関をはじめ地域住民に対し、地域活動支援センターの情報周知を広く行い、自宅にひきこもっている方などへの情報提供が必要。

（４）当センター職員への不満や苦情があったことを踏まえ、職員間での「報告・連絡・相談」の徹底と、安心して利用できる環境作りに努める。

令和３年度計画

（１）運営方針

・利用者の生活技術が向上し、自立した生活を送れるよう、疾病や障がい特性、利用目的に応じた支援を行う。
・利用者の自主性を尊重し主体的な活動を推進することで、社会との交流を促進する。
・利用者の状況に応じて、関係機関との情報共有を行い、適切な支援を行う。
・地域活動支援センター事業の周知や地域住民との交流を通して、障がい理解を深める普及啓発活動を行う。

（２）対象市町

砂川市・滝川市・赤平市・歌志内市・上砂川町・奈井江町・浦臼町・新十津川町・雨竜町
※令和２年度から雨竜町が加入。

（３）対象者

身体・知的・精神・発達障害、難病、若年性認知症と診断された方。
その他、障がいの疑いのある方、引きこもりの方。

（４）開所日・開所時間

開 所 日：月～金曜日（土日祝日は閉所）
開所時間：９：30～15：30

（５）事業内容

・コミュニケーション能力を高める　～ミーティング　語ろう会
・社会性と自主性を養い、仲間づくりを推進する。
～季節の行事　創作活動　ランチタイム　サークル活動
オンラインの活用
・自分の病気や障がいの認識を深める　～当事者研究　疾病別当事者交流会　研修会への参加
・日常生活技術を高める　～SST　日常生活スキルアップ講座
・健康を増進する　～軽スポーツ　歩こう会　料理教室　健康講座
・障がい理解の普及啓発を進める　～移動サテライト　各市町、精神科病院にポスターを掲示依頼
広報誌作成　地域住民との交流

○精神障がい者地域生活支援事業（中空知圏域）

事業目的

（１）精神障がい者が暮らしやすい地域づくりを推進する。

（２）精神障がい者が安心して、安全に暮らせる支援ネットワーク体制を構築する。

（３）地域移行・地域定着を支援する。

（４）ピアサポーターの育成をする。

令和２年度実績

（１）地域生活移行支援協議会の開催

・４回（５・８・11・２月）開催。

（２）ピアサポーターの育成

・６名雇用

・同行支援を行う中で、ピアサポーターの姿が励みになり、不安の解消や仲間づくりにつながった。

・地域活動支援センターでのイベント企画を行い、利用者とともに参加することで、ピアサポート活動の普及啓発につながった。

（３）地域移行・定着支援の実施

・対象者１名

・対象者の求めや状況に応じて、面談や同行支援、個別支援会議などを行っている。

（４）精神科医療機関・関係機関との連携

・市町村・各病院への事業説明および協力依頼。

・長期入院者の退院促進についての情報交換。

現在の課題

（１）各病院に地域移行支援の活用が少しずつ広がってきている中、地域生活に向けて効果的な支援を実施していくために、病院内の各職種に対し、認識を更に深めていく必要がある。

（２）ピアサポーターの担い手が少なく、当事者に向けたピアサポート活動の周知が必要。

（３）市町や医療機関、各施設担当者の異動があり、事業の継続的な周知が必要。

令和３年度計画

（１）地域生活移行支援協議会の開催

・年４回（５・８・11・２月）開催。

・中空知圏域の精神科病床を持つ医療機関、市町村、障がい者福祉サービス事業所、広域相談支援事業所、空知総合振興局に参加を依頼し、精神保健福祉分野における課題を抽出・検討し、地域自立支援協議会との連携を図る。

（２）ピアサポーターの育成

・６名雇用（必要に応じて増員）

・地域移行支援事業の対象者について、求めに応じて病院訪問や同行支援を行う。

・ピアサポート活動の向上を図るための研修の実施。
・病院内で交流会等を実施し、入院中から地域とのつながりを作る。
・ピアサポーターによる自主的な事業企画・運営の推進。

（３）精神科医療機関・関係機関の連携強化
・病院内で交流会等を行い、入院している当事者に地域の情報を届ける。
・病院を訪問しての交流が困難な場合には、積極的にオンライン等の活用を進める。
・関係機関の支援担当者に研修会、説明会等を開催し、精神障がい者の地域移行・定着支援について理解を深める機会を設ける。
・地域の福祉サービス事業所等と研修会や交流会を行い、在宅生活支援体制を整える。
・精神科病院の求めに応じて、退院支援委員会への参画、退院後生活環境相談員との連携調整を図り、医療保護入院者等に対する支援を行う。

（４）地域移行・定着支援の実施
・対象者の求めに応じて実施する。

○市町村相談支援事業（４市４町委託）

事業目的

中空知圏在住の障がい者、及びこころの悩みを抱えている人たちの相談に応じ課題解決を目指す。

令和２年度実績（令和２年４月～令和３年１月）

（１）相談件数　　延件数：1,405 件　　実人数：150 名
・新型コロナウイルスの影響で外出機会が減り、他者との交流が減少したことで、精神状態が不安定になり、医療機関や家族と頻回な連絡調整が必要な事例があった。
・日中活動や居宅介護など支援が必要であるが拒否がある方に対し、服薬確認や生活状況確認のため訪問による支援を実施した。
・自宅にひきこもりがちな方の家族より、「親亡き後の生活」を心配する相談が増加。
・２名の成年後見制度活用に関わる支援を行った。
・当センターや他の福祉サービス事業所の対応に対する不満や苦情があった。

現在の課題

（１）障がい福祉だけでなく、児童・介護分野の関係機関とのより緊密な連携。
（２）相談が少ない地域への、当事業所の存在や事業内容の周知が必要。

令和３年度計画

（１）対象市町村
・砂川市、滝川市、赤平市、歌志内市、上砂川町、浦臼町、奈井江町、雨竜町
※令和２年度から雨竜町が加入。

（２）対象とする障がい
身体、知的、精神、発達障害、難病及びひきこもりや若年性認知症、その他障がいの疑いのある方。

（３）対応方法

・来所、電話、訪問等により相談することに加えて、必要に応じて、市町村・医療機関・障がいサービス事業所と連携する。

・相談が少ない市町には、地域住民等に広く当事業所の周知を行い、出張相談も行う。

○指定一般相談支援事業

事業目的

施設入所や入院中で地域移行が可能な障がい者の地域移行・地域定着支援を行う。

令和２年度実績

（１）実施件数　２件（地域移行１件、地域定着１件）

・在宅生活に向け個別支援会議を重ね、本人と支援者で課題を明確にし、具体的な支援方針を立てた。

・入院中新型コロナウイルスの影響で面会が出来ない時は、電話による面談に切り替え利用者の退院への動機を維持することができた。

・ピアサポーターを活用し利用者の自信や、仲間づくりへとつなげることが出来た。

現在の課題

（１）入院中や施設入所の障がい者に、事業周知が不足している。

（２）関係機関・医療機関と情報交換や課題検討を行いながらコロナ禍においても支援を継続できる工夫が必要。

令和３年度計画

入院中や施設入所中の利用者に対して、地域移行・定着支援を行う。

・事業周知の強化（パンフレット作成、配布など）

・地域移行の目標件数１件

○指定特定相談支援事業

事業目的

障がい福祉サービスを利用している人の包括支援計画を作成する。

令和２年度実績（令和２年４月～令和３年１月）

（１）実施延べ件数	計画策定	195 件	モニタリング	425 件
支援回数	計画策定	585 回	モニタリング	850 回

現在の課題

（１）高齢化が進み、介護サービスとの併用・移行の事例が増加しているため、適切なサービスが提供されるよう関係者と的確な情報共有と検討。

（２）児童の計画作成依頼が増加。保護者や児童分野との連携が必要。

（３）介護者の入院、死去による緊急対応が増加。必要な支援にスムーズにつなげられるよう、利用者の把握と緊急時に対応できる関係機関との体制づくり。

令和３年度計画

・障がい福祉サービスを利用している人の包括的支援計画を作成する。
・作成した支援計画が利用者の状況に合っているか定期的にモニタリングを実施し、
必要に応じて支援計画の見直しを行う。
・対象市町村：中空知圏域

○その他事業

（１）障がい支援区分認定調査

市町村からの依頼により、障がい者の適切な福祉サービスが受けられるように、障がい支援区分認定調査を行う。

（２）精神障がい者家族支援事業

精神障がい者を介護している家族が、疾病の知識や対応技術を学び、障がい受容ができるように支援を行う。また、家族の潜在化した思いを表出し、落ち着いた気持ちで生活していけるよう支援する。

・学習会や交流会の実施
月１回
疾病や障がいについての学習会、施設見学、レクリエーション、座談会など。

（３）普及啓発事業

障がいの有無に関わらず安心して暮らせる地域を目指して、障がい福祉に関する情報の提供をはじめ、様々な働きかけを関係機関等と協働して推進する。

・広報誌かわら版の発行　　年４回
・事業周知、情報発信　　パンフレット、ポスターの作成
・ホームページの掲載内容の充実。

（４）理解促進研修・啓発事業（砂川市委託事業）

地域住民に対して障がいのある人の日常生活および社会生活に関する理解を深めるために研修及び啓発を行う。

（５）入浴・洗濯サービス

障がい者の生活支援の一環として、当センターの洗濯機を提供し、身体や衣服の清潔の保持、心身機能の維持を図る。

・洗濯　一回 200 円

Ⅵ. 外部サービス利用型 共同生活援助どんぐり

事業目的

住宅を提供し、自立に向けた援助・支援を行うことで、障がい者の地域生活を推進する。

施設　どんぐり　（砂川市西４条北４丁目 1-20）　定員６名
かえりゃんせ　（砂川市吉野１条南８丁目 1-2）　定員６名
かえりゃんせⅡ（砂川市吉野１条南８丁目 1-3）　定員６名

職員　管理者（施設長）　常勤１名（兼務）
サービス管理責任者　常勤１名（専従）
看護師　非常勤１名（兼務）
世話人（６：１）　非常勤６名（専従）
※利用者６名に対して常勤換算で世話人１名を配置すること。

令和２年度実績（令和２年４月～令和３年２月）

（１）利用者数　実人数：21 名　延人数：5,399 名
（２）コロナ感染対策として、うがい手洗い、手指消毒、マスク着用、検温を実施した。

現在の課題

（１）令和２年７月に１名、８月に１名、令和３年１月に１名退去し、３名の空きが出ている。
（３月以降入居予定がある為、定員割れの解消が見込める。）

（２）年齢を重ねるごとに、足腰に支障が出始め、階段の上り下りが困難になっている入居者が増えている。建替えの際は１階にも居室を設けるなどの検討が必要。

（３）世話人の確保やその方法。

令和３年度計画

（１）事業目標
・利用者が共同生活住居において、地域での自立した社会生活を送れるように、日常生活の援助や支援を行う。

（２）事業内容
・食事提供　世話人による夕食の提供を行う。

・健康管理　看護師による定期的な血圧・体重測定の実施で、健康面での援助を行う。
生活習慣病改善やリスク軽減の為に健康講座を実施し、食生活を見直すきっかけづくりを行う。

・金銭管理　計画的にお金を使えない入居者への金銭管理や助言を行う。

・情報共有　　日中活動先との連携を図り、情報共有を行う。

・相談援助　　日常生活で必要な相談援助を行う。

・入院時対応　　入院時の対応として、家族への連絡や入院準備、支援、及び長期入院の際には定期的に病院を訪問し、療養状況の把握を行う。
コロナ禍で面会制限がある場合等は、定期的な電話連絡で状況を把握する。

・緊急時の対応　急病などの救急外来への同行、災害時や夜間の緊急時の対応を行う。

・防災への備え　避難訓練の実施（年２回、避難/通報/消火）
保存可能な食材を多めに購入するなど、災害時の備蓄品の整備に努める。

・防災対策における地域連携の構築。

・行事参加　　町内会行事（総会、新年会、親睦会）に参加して、地域との繋がりを持ち、地域の一員として生活していることを実感する。

・ミーティング　定期的なミーティングによる GH での生活や体調の状況把握を行う。
どんぐり（毎週月曜日）
かえりゃんせ（毎週金曜日）
かえりゃんせⅡ（第２、第４水曜日）

・スタッフ会議　必要に応じてスタッフ会議を設け、世話人との情報共有を行う。